

基本構想審議会「中間のまとめ」別表1 分野別の施策と重点軸との関係

3面掲載の「2 新基本構想の構造～重点軸と分野別の施策との関係～」とあわせてご覧ください。

分野別の施策			
I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
<p>■I-1 地域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆★①地域コミュニティ活動への区民参加の促進 ◆②地域活動の場の提供・相談・情報提供の充実 ◆③地域活動団体への支援と人材育成 <p>■I-2 防犯・防火・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①家庭・地域の防犯・防火・防災活動への区民参加の体制づくり <p>■I-3 産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①地域産業の活性化や創業・起業の支援と企業誘致 ◆②個性や特徴ある産業の魅力発信 ◆③身近で魅力的な商店街づくり ◆④⑤都市の特徴を生かした持続可能な農業の振興 ◆⑥⑦文化財や農地などの地域資産を生かしたまち歩き観光の推進 ⑥消費生活に関する情報提供や相談の充実 <p>■I-4 国際交流・在住外国人支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①異なる社会的・文化的背景を認め合う相互理解の促進 ②区内在住外国人の日常生活にかかわる支援の充実 <p>■I-5 文化・生涯学習・スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①伝統文化や文化財の保護と継承 ◆②区民の自主的な文化・芸術活動の活性化 ◆③文化・生涯学習・スポーツの多様な区民ニーズに応じた施設・機能の充実 ◆④「学びの循環」を活性化させるための生涯学習活動支援 <p>■I-6 平和・人権・男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平和の尊さや大切さを考える機会の提供 ◆②人権尊重・男女共同参画に対する理解の促進 	<p>■II-1 保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①各年代に応じた心身の健康づくりの支援 ②健康危機の予防と発生時の的確な対応体制の整備 ★③保健・医療・福祉の連携の推進 <p>■II-2 医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①安心して適切な医療が受けられる地域の医療環境の整備 <p>■II-3 地域福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①高齢者や障害者、子育て家庭などで支援が必要な人を、地域で見守り支え合う地域福祉活動の推進 ★②地域の福祉・保健の資源を活用し、相談・支援につなげていく体制の充実 <p>■II-4 高齢者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①高齢者の就労や多様な社会参加の支援 ②介護が必要な高齢者への介護サービスの提供体制の拡充 ③介護保険サービスの円滑な利用の支援 <p>■II-5 障害者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①障害者の自立と自己実現を地域で支えていく仕組みづくり ②障害者の自己決定によるサービス利用の支援 ③多様な障害者ニーズに応じた地域生活を支えるサービス提供体制の充実 <p>■II-6 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①生活に困窮した区民の生活の保障や自立の援助 	<p>■III-1 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①多様な子育て支援・保育サービスの拡充 ★②子育て家庭を地域社会全体で支援する環境づくり ★③保育と教育の一体的な提供による総合的な育ちの支援 <p>■III-2 学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①教員の指導力の向上と教育内容の充実 ★②豊かな人間性を育む心の教育の推進 ★③小学校・中学校の連携による教育の質の向上 ★④⑤食に関する指導や環境教育の充実 ★⑥⑦地域の特色を生かした教育の推進と学校の経営力の向上 ★⑧⑨問題を抱える子ども、障害がある子どもへの相談・支援の充実 <p>■III-3 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★①教育力の備わった家庭づくりの支援 ★②青少年の心身の健全育成の体制づくり ★③青少年が地域で活動できる環境づくり ★④放課後の子どもの安全安心な居場所づくり 	<p>■IV-1 みどり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●①身近なみどりを広げる区民活動の促進 ●②みどりと水の拠点や公園の整備 ●③みどりと水のネットワークづくり ●④農地や樹林地などふるさとのみどりの保全 <p>■IV-2 地球環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ●①地球環境に配慮した生活・事業スタイルの促進 ②資源循環型社会の実現 <p>■IV-3 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①快適で安心して健康に暮らせる生活環境づくりの推進 <p>■IV-4 土地利用・都市景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ●◆①区民参加による、地域の特性に応じた快適で活力あるまちづくり ●◆②うるおいやゆとりのある景観の形成 <p>■IV-5 都市基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●①災害に強いまちづくり ◆★②誰もが生活しやすいバリアフリーのまちづくり <p>■IV-6 交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①公共交通や道路ネットワークの整備 ◆②自転車の利用環境の向上 <p>■IV-7 住宅・住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆①安心して生活できる住まいづくりの支援
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●：重点軸「豊かなみどりを育み、活かす」に関係の深い内容 ◆：重点軸「まちの魅力・活力を高める」に関係の深い内容 ★：重点軸「子どもの健やかな成長を支える」に関係の深い内容 			

区民と審議会との意見交換会を開催します

区民と審議会との意見交換会を行います。直接会場においでください。

※手話通訳が付きます。

※ご来場の際は、電車やバスをご利用ください。

※保育室(1歳以上の未就学児対象)の利用を希望する方は、開催日の7日前までに電話で基本構想担当課 ☎5984-1064へ。

<ご意見をお寄せください>

意見交換会に参加される方で、「中間のまとめ」へのご意見がある方は、開催日の前日(必着)までに、郵便またはファクス、電子メールで①「中間のまとめ」へのご意見②住所③氏名④電話番号または電子メールアドレス⑤意見交換会の参加日を基本構想担当課へお知らせください。

※ご意見は、当日に紹介させていただくことがあります。

区民と審議会との意見交換会

日程	時間	会場
12月6日(土)	午前10時～11時30分	勤労福祉会館(東大泉5-40-36)
12月9日(火)	午後6時30分～8時	区役所アトリウム棟地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)
12月12日(金)	午後2時～3時30分	関区民センター2階(関町北1-7-2)
12月18日(木)	午後6時30分～8時	光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6)

練馬区の将来像を考える区民懇談会と審議会との意見交換会(区民懇談会以外の方も参加できます)

日程	時間	会場
12月20日(土)	午前10時～11時30分	区役所アトリウム棟地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)

基本構想審議会「中間のまとめ」へご意見をお寄せください

～12月22日(月)まで受け付けています～

「中間のまとめ」へのご意見を募集します。

12月22日(必着)までに、郵便またはファクス、電子メールで、基本構想担当課へお寄せください。

ご意見などの送付先・問い合わせ先

⇒練馬区企画部基本構想担当課までお願いします

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 区役所本庁舎6階

☎ 5984-1064(ダイヤルイン) FAX 3993-1195

電子メール kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。